

第2次平戸市総合計画
第1回
美しいまちづくり部会

議 事 録

と き：平成29年11月28日（火）13：30～16：35

ところ：平戸市役所3階会議室

開 催 日 時	平成 29 年 11 月 28 日 (火) 13 : 30～16 : 35
開 催 場 所	平戸市役所 3 階会議室
出 席 委 員 (50 音順、敬称略)	池田 直彦、上田 正子、岡村 幸夫、岡山 紀一、小田 サチ子、 鴨川 周二 (6 名)
欠 席 委 員 (50 音順、敬称略)	山口 純哉 (1 名)
事 務 局 (財務部企画財政課)	小出企画財政課長、藤山企画統計班長、山口企画統計班主査 (市民課) 田中課長、(都市計画課) 村井課長、(建設課) 大浦課長、 (地域協働課) 峯野課長、(人事課) 榊田課長、(総務課) 鴨川課長、 (水道局) 赤木次長、(消防本部) 本山次長
次第	進行：藤山
1. 開 会	
2. 企画財政課長 あいさつ	小出企画財政課長
3. 部会長の選任 について	岡村委員を部会長として選任。
4. 議 題 (1)第 2 次平戸市 総合計画の基本 計画 (案) につ いて ①基本プロジェク ト 4 まちをつく りプロジェクト (定住・移住、 自然環境、生活 基盤)	(事務局から基本プロジェクト 4 の説明)
部会長	基本プロジェクト 4 について説明がありました。本日、資料を配布した

	<p>ものもありますので、少し時間を取って各自で見えていただいてから、質疑を受けたいと思います。</p>
委員	<p>私たちが部会でやろうとしているのは、現行の総合計画のどこにあたるのですか。</p>
事務局	<p>現行計画の48ページ以降、基本計画の部分にあたります。現行計画に比べ、今回の資料では文章量等が結構減っているのですが、今回はなるべく文章が多くならない形にし、レイアウトも変えています。</p> <p>全体的なところは、現行計画では52、53ページに体系図がありますが、ここが、本日配布資料のA3横の体系図に置き換わることになりました。</p>
部会長	<p>それでは、本日配布の追加資料の1から順に、皆様のご意見を伺いたいと思います。まず追加資料1、基本施策1「持続可能な低炭素社会を実現する」について、ご意見等はありませんか。</p>
委員	<p>指標の数値について、最終的な目標数値の根拠は何かあるのですか。</p>
事務局	<p>低炭素社会の指標に関しては、市民課で「CO₂排出ゼロ都市実行計画」を昨年の11月に作っており、その中で「12万8,044t」という目標値を掲げています。なお、その実行計画と計画期間のずれがあること、また、国の数値の発表が2年後になることから、ここでは12万8,044tを39年度の目標値として挙げていますが、実行計画では37年度の値となっています。そのまま推移していくという想定で、こちらでは39年度の目標値として挙げています。</p> <p>他の指標についても、個別計画で挙げているものは、それと合わせています。挙げてないものについては、例えば農業だと、新規就農者を1年間に2人くらいはつくっていきたいということであれば、それを積み上げて目標値にするなど、項目に沿った出し方をしています。</p>

委員	これだけを見ても根拠が分からないので、指標の根拠が分かるようにする るといいと思いました。ただ、あまり説明を入れると見づらくなるの で、例えば、その目標値の出典だけを示すとか、あるいは、問い合わせ た人がいた場合にすぐに答えられるようにしておくといいのではないかと 思います。
委員	この数値はどこから持ってきているかを記載することはできますか。
事務局	この計画の中に表記する方法と、別に資料を作っておいて、すぐ答えら れるようにする形がありますが、計画の冊子の中に書いたほうがいいで しょうか。
委員	あまり読むところが多くなるのも良くないと思いますが、これを見ただ けでは、漠然と適当に数値を出しているように思う人もいるかもしれま せん。個別計画と合わせているとか、課の将来的な計画のもとにこの数 値を出しているということを書いてもらうと、分かりやすいと思いま す。
事務局	平成 27 年度に作った総合戦略の中でも K P I や数値目標を出している のですが、担当職員が代わって、その数字が何だったのかが分からなく なっているところも出てきたため、どこから出したのかを整理したもの を作りました。今回の総合計画の指標についても、同様に整理をしたい と思います。
委員	「小形風力発電」とありますが、「小形」はこの漢字でいいのですか。
事務局	はい。国や法律でこの漢字が使われています。
委員	「CO ₂ 排出ゼロ」に関して、一般市民や中小の事業者で取り組むこと としては、どんなことがあるのでしょうか。

事務局	<p>「CO2排出ゼロ都市宣言」をした後に、推進計画を作りました。年度割りでどれだけ抑制していったって、排出と抑制を収支でゼロにしますという計画になっており、その取組みの中で、行政がやるもの、事業者がやるもの、市民がやるものという形で整理をしています。市民の皆様の取組みとしては、エコドライブの実施、ハイブリッドカーへの買い替え等の家庭による省エネ対策を計上しています。</p>
部会長	<p>他には、よろしいですか。</p> <p>次に、基本施策2「美しい自然環境を守る」を議題といたします。</p> <p>私から、1点、よろしいでしょうか。不法投棄について、市による各地区の巡回パトロール等は行っているのですか。</p>
事務局	<p>パトロールはしていますが、組織の体制で、どうしても年中見回ることには無理な状況がございます。今後は、できれば各区長さんや市民のボランティアの方をお願いして、見かけたときに市役所にご連絡をいただくという体制ができればと思っています。</p>
部会長	<p>市内から外れた所等に結構散乱しているのを見るので、お尋ねしました。主な取組みに「散乱ごみパトロールの強化」とありますので、ぜひ強化してやっていただきたいと思います。</p> <p>他には、よろしいですか。なければ、次に移りたいと思います。</p> <p>追加資料3の、基本施策3「循環型社会を構築する」を議題といたします。</p>
委員	<p>「4R」の「リフューズ・リデュース」とは何ですか。</p>
事務局	<p>「リフューズ」は発生回避、「リデュース」は発生の抑制・減量化です。なお、リユースは再利用、リサイクルは再生利用で、頭文字を取って4Rと言っています。</p>

委員	今の部分に※マークがありますが、解説が付くのですか。
事務局	審議会の時から、分からない言葉が多いというご指摘を頂いていますので、そのページの中に入れるのか、別のページに入れるのか、いずれかの形で用語説明を入れます。
委員	指標で「リサイクル率」が、現状 22.3%、34年度 23.0%、39年度 24.0%となっていますが、現状がある程度できているとお考えなのですか。
事務局	リサイクル率については、全国平均が 20.6%、県が 15.9%となっており、平戸市はかなり高い状況にあります。それを少しずつ上げていくということで、最終目標を 24%としています。 リサイクルについては、自治体によって分別の仕方が違うので、例えばガラスびんを色別に分けるなど、細くなるほど分別を嫌がる市民が出てきます。長崎市は、燃えるごみも紙類、プラスチック類、ナイロン類と分けるので、主婦の方は大変だと言っています。そこまですればリサイクル率は上がるかもしれませんが、市民がそれに従うかという難しさもあります。そういう現状を踏まえて、数値目標を考える必要があると思います。
委員	今、びん等いろいろ分別して集めていますが、最終的にはきちんとリサイクルされているのですか。
事務局	集めたものは、処理場でさらに分類や異物の回収等を徹底して行っていると聞いています。
事務局	補足ですが、この「リサイクル率」というのは、紙類、金属、ガラス、ペットボトル、トレイ、布類など、さまざまなものが含まれた数字です。先ほど、現在の全国平均は 20.6%という説明がありましたが、こ

	<p>こ数年、20.4～20.6%をほぼ横ばいで推移しています。かなり種類が多いので、リサイクル率を極端に上げるというのは、現実的になかなか難しいところがあるのだろうと思っております。県内でも、長崎市は15.9%、佐世保市は13.9%と、大都市ほど数字を上げるのは難しい状況が見られます。平戸が大都市よりも高いのは、人口が少ないということが影響していると思われまます。だからといってその数字を下げることはできませんので、少しずつでもリサイクル率を上げていくという指標としております。</p>
<p>委員</p>	<p>そもそも論になってしまうのですが、市民がリサイクルに協力することで、実際に何か恩恵を受けていること等はあるのですか。例えば、子ども会の空きびん回収は、子ども会の収入になるのでみんなも協力します。そのような具体的に還元されるものが、一般のびんやペットボトル等の分別回収でもあるのでしょうか。そういうものがあれば、リサイクルがもっと進むのではないかと思いました。</p> <p>なぜそういうことを言うかということ、最初の委員会の時にも言ったのですが、市民が参加するという形を前面に出してほしいからです。いろいろな課題があるけれども、行政だけでは対応できないので、市民と一緒に力を合わせてやっていきたいと思いますということを、言葉とかイメージとかで出して、市民が動くようにすることも大事だと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>リサイクルに関しては、今の分別収集では限界があると思います。さらに上げるための1つのやり方として、小さい集落ごとで身近な場所に分別のボックスを設けて、週に2回くらい開けて、みなさんにもって来てもらう形にすると思います。まずはそれをパイロット的にどこかの集落で実施して、それが広がっていけば、リサイクル率が上がると思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>今のご意見については、古紙等については、今、ごみ捨て所が各地区にあります。あれより若干大きいものを30年度からモデル的に数カ所で</p>

	<p>やってみて、うまく回れば、それを広げていくということを、今、市民課のほうで検討しているところです。</p> <p>なお、この39年度の目標値については、一般廃棄物処理基本計画の最終目標値と同じ数値を挙げています。</p>
委員	<p>気になるのは、ごみの量が多いということです。CO₂の宣言も大事ですが、市民一般においてはごみの減量化のほうが大事なのではないかと思います。今、週3回収集していますが、お年寄りの2人暮らしでも、毎回、いっぱい出されています。過剰包装を含め、その辺の取組みも非常に大事だと常に思っています。</p>
部会長	<p>ごみの減量化については、主な取組みの中にもうたわれていますので、特に推進をしていただきたいと思います。</p> <p>他には、よろしいですか。なければ、次に進みたいと思います。</p> <p>追加資料4の、基本施策4「良好な生活環境を確保する」を議題といたします。</p>
委員	<p>指標の「汚水処理人口普及率」について、30.5%から35%、40%となっていますが、これは浄化槽を増やすということですか。先ほどの説明で、御崎の集落の下水道の維持管理が難しいという話がありましたが、やはり進める予定なのですか。</p>
事務局	<p>「汚水処理人口普及率」は、浄化槽で処理したもの、生月御崎地区の農業集落排水の処理、田平のコミュニティプラント等を含んだ数字です。</p> <p>平戸市としては、公共下水道の整備ではなく、合併処理浄化槽の補助を出すという方針で進めております。なかなか数字的に伸びず、県内でワースト2位という状況ですが、年間100基程度は合併浄化槽が増えています。農業集落排水とコミュニティプラントについては処理量に限界があるので、合併処理浄化槽の増設分だけを勘案して、この数字を出しました。</p>

事務局	<p>今、江迎や松浦で下水道工事をしていますが、下水道を造ると、処理場も必要となります。処理場は、造るときは国の補助があるのですが、更新の時はあまりないので、加入率が高くないと、経営ができなくなります。江迎などは高齢者のひとり暮らしが多く、トイレ等に手を加えないといけないために、加入率が5割を切っています。また、浄化槽を造る場所の問題もあります。街中はアップダウンが激しいため、ポンプで上げたり下げたりしないといけないということで、断念しました。それで、今、合併処理浄化槽の推進に落ち着いているのが現状です。</p>
委員	<p>生月の集落に、お客さんや、観光客、帰省客が来た時に、「やっぱり臭いね」、「これはどうにかならないのか」という声をよく聞きます。合併浄化槽だけでは追いつかないと思います。維持管理とか投資の問題を考えると、御崎のように配管が長く、非常に効率が悪い所に造らずに、なぜもう少し密集した所につくらないのですか。合意を取るのが大変なのかもしれませんが、下水道の方も進めてもらいたいです。</p>
委員	<p>20年前にやろうとしたのですが、人口がどんどん減っていったなかで、維持が困難になるということで諦めた経緯があります。今、合併浄化槽は何パーセントくらいまでいっているのですか。</p>
事務局	<p>3分の1くらいです。</p>
委員	<p>この前の委員会でも意見が出ていましたが、バキュームカーが市内を走っていたり、観光客がいる所で汲み取りをしているので、いろいろ言われるのは当たり前です。何とかしてほしいと思っています。</p>
事務局	<p>昨年の総合計画のアンケートでも同様の意見がいくつかありましたので、市民の方もそこは見られているのだと思います。</p>
委員	<p>合併処理浄化槽が増えていくときに、市はし尿処理の仕事をされている</p>

	業者に対する補助等はあるのですか。
事務局	個人には補助がありますが、業者にはありません。
委員	「美しい自然環境を守る」や「循環型社会を構築する」ということは、非常に大事だと思います。こういう取組みが地域の価値を高めたり、観光につながったり、農水産物の価値を高めたりすると思うので、ぜひ重点的に取り組んでいただきたいと思います。
委員	「狂犬病」は、平戸市で今、問題になっているのですか。
事務局	狂犬病は、現在、平戸市内ではありません。犬の登録率や、毎年の狂犬病の注射の摂取率が100%ではないので、その率を上げるという意味で挙げています。
委員	自然環境について、私はよく、よその人に「平戸は自然が綺麗だから来てね」と言っていますが、街に面した湾にごみがたくさん浮いているので、どうかしていただきたいです。道路のごみは自分たちで拾えますが、湾に浮いたごみは拾えないので、泡は生活排水を改善するとか、ごみを回収する船を導入するなどしてはどうでしょうか。
事務局	水面浮遊物の回収船は、国レベルでしか持ってないと思います。
委員	平戸は自然以外に売りはないと思うので、そういうところから取り組んでいったほうがいいと思います。
事務局	ごみの回収船は予算的に厳しいです。市民課としては、海岸漂着物の処理は毎年行っています。漂着物は冬場のほうが多いので、これから取り組むところです。一年中通して、取っても取ってもきりがいい状況と併せて、予算やマンパワーの問題で、一年中処理をするのは、厳しいとい

	うのが実情です。
部会長	基本プロジェクト4の基本方向3に進みたいと思います。 資料3、基本施策1「魅力ある居住空間を形成する」を議題といたします。
委員	去年、生月地区に建てた公営住宅は、基本的には低所得者対策なのか。
事務局	生月の壱部浦の市営住宅は、公営住宅法に基づいた事業としてやっており、収入の基準額が15万8,000円以下の低所得者を対象に、低額の家賃で貸し出すと定められています。他にも、住宅に困窮しているということが明らかな人、地方税等を滞納していない人といった基準があります。
委員	総合計画なので、こういう大きな方向性しか示せないと思うのですが、平戸は地震がなくて住みやすいから、ここに移住したいという人もいる一方で、高齢者になっていくと、田舎ではいろいろな物資等が身近で買えないとか、人口が減ってコミュニティが成り立たなくなるという問題もあります。そういう所でも生活が維持していけるように、地域の協力をもらっていくとか、民間の知恵を活用して環境を整備していくこともやっていく必要があると思うので、そういう目線の言葉とかニュアンスを付け加えていただきたいです。
委員	居住空間の形成のところには市営住宅に関することしか書かれていませんが、個人住宅については問題はないのですか。また、個人住宅には補助も何もないのですか。
事務局	ご指摘のとおり、ここには市営住宅についてしか書いていませんが、個人住宅についてもいろいろな問題があると思います。例えば、老朽化し

	<p>た危険家屋をどうするかとか、今、増えている空き家を今後どのように生かしていくかといったことも重要な課題と思っております。これらの対策については検討をしていくこととしています。</p> <p>補助については、例えば、リフォームをする場合は、以前は国の補助があったのですが、国の制度が切れまして、補助的なものはありません。</p>
<p>部会長</p>	<p>他には、よろしいですか。なければ、次に進みたいと思います。</p> <p>資料4、基本施策2「市民のくつろぎの空間を提供する」を議題といたします。</p>
<p>委 員</p>	<p>先ほども意見が出ていましたが、平戸は自然環境への取組みが非常に弱いと思います。せっかくこれだけ素晴らしい自然がありながら、観光地も国立公園の所も放置状態です。私たちが気づいたことを市に発信しても、なかなか改善されません。スーパー林道の北九十九島が見える所も素晴らしい景観なのに、そこにあった2軒のあずまやがもう撤去されていて、膨大な金を使ったのが無駄になっています。今は維持管理だけに税金を使っている状態なので、そうではなく、そこに観光客を持ってくる方策を考えないといけないと思います。見えないところも含めて、10年かけてでもいいので充実させていくべきです。</p> <p>また、水の環境について、平戸の東側は海の環境が悪くなくて、貝などが生息していないし、西側は逆に、浄化槽から排出される水がきれい過ぎて生物の生息に適さないと聞いています。そうであれば、そこにミネラルみたいなものを投入していくといったことも、今後、考えていく必要があると思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>道路の草も気になります。ガードレールも見えないような危ない所がたくさんあります。生月地区はツーデーウォークの時にボランティアできれいにしたのですが、そういうことがないと、なかなか草刈りもできていない状況なので、何かいい仕組み等を考えたほうがいいのではないのでしょうか</p>

<p>部会長</p>	<p>道路の草については、この後に道路環境のところがありますので、そこで説明をしていただくことにしたいと思います。</p> <p>他には、よろしいですか。なければ次に進みたいと思います。</p> <p>資料5、基本施策3「安全で安心な水道水を安定的に供給する」を議題といたします。</p> <p>私から1点いいでしょうか。水道料金の見直しについて、31年くらいからと言われましたが、もうその計画で進んでいるのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>水道料金の値上げについては、一応5年間という区切りは設定しているのですが、29年度、30年度の決算状況等のいろいろな数字を見たらうえで判断します。うまくいってれば、6、7年間、料金改定をせずに運営できる可能性は十分あります。</p>
<p>委員</p>	<p>水道行政の民間委託については、どういう状況になっているのでしょうか。ある全国のアンケート調査に地方自治体の水道行政の問題点として、技術的に対応できなくなっているとか、人口の増減で水道網の変更が出てきたりするので、専門の民間業者のほうがいいのではないかということが書いてありました。これからは民間委託を進めるべきだと私は思うのですが、いかがですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>水道事業の民間委託については、おっしゃるように、PFI等で水道事業そのものを民間委託している自治体もあります。県内では、佐世保市が浄水場の一部の管理を委託していますが、水道事業全体の委託は今のところありません。</p>
<p>事務局</p>	<p>水道料金を少しでも上げないようにするためには、経費を削減しなければいけません。その1つの方法が民間委託で、我々もこれまでに何回か、浄水場等の民間委託をする場合の試算はしてきました。民間委託は、経費は若干安くはなるのですが、例えば漏水等の事故の対応には、委託業者だけでは賄えないので、職員が必要となります。なお、12年</p>

	<p>前に合併した時には、水道局の職員は 30 人いましたが、今は 19 人になっています。そのなかで実は、大島地区は 29 年 4 月から、日頃の浄水場等の見回り・点検とか、通常業務の一部を業者に委託しています。そういう部分の委託は今後も進めていく考えですが、水道事業全体の委託というのは難しいと思われます。</p> <p>香川県では、県全体を 1 つの水道事業の企業団にして、12 月に発足して、来年の 4 月から、その体制で動くことが決まっています。長崎県では、今年の 7 月頃に、将来的な広域化に向けた検討会の第 1 回目を行いました。将来、広域化が実現するかどうかはまだ分かりませんが、民間委託よりも、そういった部分の可能性が高いのではないかと考えております。</p>
部会長	<p>もう 1 つ進んでから、休憩に入りたいと思います。</p> <p>基本施策 4 「良好な都市環境を形成する」を議題といたします。</p>
委 員	<p>「屋外広告物条例」には、どのような取組みがあるのですか。いつ制定されたのですか。</p>
事務局	<p>屋外広告物条例については、もともとは県でやっていたものが、数年前に市に移譲され、県の条例をそのまま使って実施しています。看板の大きさ、色など、制約の事項が記載されています。</p>
委 員	<p>結構いいビューポイントの所で看板が目立つのですが、整理できないのでしょうか。</p>
事務局	<p>看板の設置は届出制になっていますので、条例に反するもの等があった場合は、その業者に連絡をして、回収をしてもらうなどしています。</p>
委 員	<p>「美しいまちづくり重点支援地区」というのは、何地区くらいあるのですか。</p>

事務局	今のところ、平戸城下旧町地区の、浦の町、宮の町、木引田町、紺屋町、築地町、魚の棚町、職人町、崎方町の約 22.6 ヘクタールを重点支援地区と定めております。
委員	北部のほうだけですか。
事務局	そうです。
委員	南部のほうも支援地区にしてほしいです。先日、熊本の山鹿に行ったのですが、街道の古い街並みや、大正時代にできた八千代座という芝居小屋、造り酒屋などが昔のまま保存されていました。平戸の街の中は空き家が増えて、廃れていく一方です。南部の旧通りなどは空き家が半分以上くらいになっています。そういう所を重点支援地区に指定していただいて、南部にも 1 カ所、中部地区にも 1 カ所という形にするといいのではないかと思います。
事務局	根獅子や飯良の辺りのエリアは、外観の改修工事に補助がございます。毎年、2、3 件の実績があります。
部会長	資料 7、基本施策 5 以降については事前に資料を送付してもらったので、事務局説明は省いて、委員の皆さんの意見をより多く頂きたいと思います。 それでは、基本施策 5 「防災対策を推進する」を議題といたします。
委員	小学校単位のまちづくり推進協議会が、結構、防災対策にいろいろ取り組まれています、市と連携しながらやっているのですか。 というのは、先日、山田小学校校区で避難訓練をしたのですが、初回だったこともあって結構混乱しており、市・県、消防署、消防団との連携の不備を感じました。

事務局	<p>総務課が自主防災組織の育成を担当しておりますが、地域で防災訓練等を実施する場合には、事前にご相談をいただき、地域の意見や希望も聞きながら、消防署と一緒に、初期段階から段階的に訓練メニュー等を考えています。最初は導入として地図上の図上訓練等を行っています。</p>
委員	<p>指導は行っているのですか。</p>
事務局	<p>はい。我々防災担当も行きますし、消防のほうからも職員を派遣して指導を行っています。</p>
委員	<p>津波が30分後に来るという想定避難訓練で、一時避難で海岸に集合だったので、これでいいのかと思いました。また、実際には、みんな車で逃げるのではないかとも思いました。その辺りも連携しながら、指導していただきたいと思います。</p>
委員	<p>平戸は今まで大規模災害というものをあまり経験したことがありません。災害が起きた時の市民の避難とか安全対策については、具体的な指標は出ていませんが、防災の意識づけとか、先のような豪雨や土砂災害があった場合の対応とか、ここに書かれている10年後の指標とかは実現可能なのですか。</p> <p>次のところにも関わってくるかもしれませんが、この目標値について先ほど根拠を聞いたら、個別計画の中で策定している数字という説明がありました。私が言っていることは具体的な数字としては出ていませんが、今、ここに目標として示している数字が実現していけば、防災対策のいろいろな体制ができるということだと思います。ただ、これは現実的に実現可能な数字なのですか。</p>
事務局	<p>やるばい指標の「防災訓練実施件数」で説明させていただきます。今、平戸全地域で自主防災組織ができていますが、この22件というのは、28年度の自主防の訓練の年間の実数です。実際に災害が発生した場</p>

	<p>合、地元の初期の行動で減災につながれると考えています。今、163あるうちの22地区でしか実施できてないので、これを目標である年間50地区ですること、市内全域で3年に1回は実施できるようにしたいと考えております。</p>
委員	<p>この部分については、国の方針とか行政の計画の中で進められていると思うのですが、特に災害時の道は、消防団の車すら通れないとか、どうしようもない部分もあると聞きます。平戸にはそういう経験がない市民が多いので、災害があった時の避難等について、きちんとしたものが作られていないと心配なので、質問しました。</p>
部会長	<p>他には、よろしいですか。</p> <p>次に、基本施策6「消防防災体制を充実強化する」を議題といたします。</p>
委員	<p>やるばい指標の「消防団員数」について、私も団員でもうすぐ60歳なのでそろそろ退団したいのですが、団員が高齢化していて、なかなか退団できません。団員が減っていき、今は周辺の地区の人もどんどん入れないと、団員の確保ができない状況です。やるばい指標では、団員をあと15人増やすという数字になっていますが、現実的に可能なのでしょうか。これは何か対策を考えられての数字なのでしょうか。</p>
事務局	<p>消防団員の確保について、全国的に非常に厳しい状況になっておりますが、平戸市においては、定員1,079人で現在1,048名と、約97%の充足率です。人口が減っていくことを踏まえて、平成19年の合併以来、女性消防団の活用、消防団を応援するサポート事業、27年には機能別団員という制度を設けて、一度退団された方を再度任用するなど行っています。こういった活動を続けて、団員の確保をしていきたいと思っています。</p>

委員	今、平戸は人口が減っていますが、消防団員の定数は、人口から割り出した数字なのですか。
事務局	この数字は、合併前の各市町村の団員数の定数を合わせた数で、それから見直しはされていません。一時期、確保が難しいということで定員の見直しを考えていたのですが、東日本大震災、熊本地震等が発生する中で消防団員の重要さが全国的に見直されおり、定数を減らすわけにはいかないということで、そのままの定数になっています。
委員	今、平戸のAEDの普及はどのくらいですか。将来的にまだ増やしていくのですか。
事務局	AEDについては、今、資料がないのですが、市内に100カ所余り設置しています。学校施設にはほとんどあります。コンビニや農協関係、個人的な事業所にも設置しているところがあります。 今後については、市の事業として増やしていくのは、維持経費の関係で難しいところがあります。今は、福祉施設をはじめ、各事業所による設置が年々増えています。
委員	市として、管理するところあるのですか。
事務局	行政は学校関係等の公共施設のみです。1台が20万円以上で、消耗品も1万5,000円くらいします。それで、耐用年数が6、7年、バッテリーも4年と、結構経費がかかるのです。それが行政設置で40～50個ありますので、その維持・更新だけでも相当な金額になります。しかし、これは置かざるを得ないものですので、今ある台数を維持しているという状況です。
委員	避難所になっている公民館等では、高齢者の方が緊急に具合が悪くなって、AEDが必要になる可能性もあります。そういうことが心配だった

<p>委員</p>	<p>ので、お尋ねしました。</p> <p>「平戸市の未来」のところに、「消防救急体制が整い、災害時を含めて市民が安全で安心して暮らせるまちになっています」とありますが、例えば、水害が発生して消防に電話をしたときに、消防署からその地区のどこに連絡がいて、どこから応援が来るといった、系統だったもの হয়েছেしているのですか。</p> <p>まちづくり協議会の防災関連班と連携するとか、高齢者の方はどこに連絡したらいいとか、こういう時はどこを呼ぶといったことを、住民に意識づける必要もあると思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>大雨とかが起きると各地で災害が発生しますが、119番に電話をしていただければ、市役所の災害対策本部と連携を取って、消防職員を派遣します。職員で足らなければ、消防団にもお願いをして、土のうを積んだり、避難誘導をしてもらいます。先日の南部の大雨の時も、何カ所も被害がありました。全てにすぐ行くことはできない場合は、1カ所終わったら次の所に行くという形で、連絡をとる体制はできておりますので、基本的には119番をしていただければ大丈夫です。</p>
<p>部会長</p>	<p>他には、よろしいですか。</p> <p>次に、基本施策7「交通安全対策を推進する」を議題といたします。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど言ったことですが、道路の草が、ガードレールが見えないほど伸びて、交通の妨げになっている所がたくさんあります。その辺りの対策は今後どうやっていくのですか。市に要望をしても、県の管轄とかでなかなか進みません。予算が付いても入札が遅れて、夏場は草が伸びたままという所が非常に目につきます。その辺を速やかにできる体制ができないものかと、いつも思っています。</p>
<p>事務局</p>	<p>道路の除草については、国道・県道は田平土木維持管理事務所が年に1</p>

	<p>回発注しています。その際はある程度路線をまとめて入札を行い、業者を選定してやっています。うちのほうからも除草の要望は挙げているのですが、業者に委託すると切った草の処分費等までかかるため、県としても年1回の予算しか取っていない状況です。</p> <p>市道については、シルバー人材センターと道路関係の除草の契約しており、主に幹線道路になるのですが、週に1回パトロールをしていただいて、草が生えているところは、順次伐採していただいています。あとは、地元で昔からやっておられる道掃除について、道路愛護事業ということで、市から軍手、草刈り機の替え刃、燃料等を支給しています。木の陰切りについては、幹線道路等の危ない所は市が直接やりますが、集落内等については昨年度から、高所作業車、それを操作するオペレーター、チェーンソーを使う人を市から派遣しています。そういった事業については、かなり実績が挙がっています。</p>
<p>部会長</p>	<p>他には、よろしいですか。</p> <p>次に、基本施策8「安心できる消費生活環境や防犯対策を推進する」を議題とします。これについては、本日配布の資料ですので、説明を受けたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>(事務局から追加資料5について説明)</p>
<p>部会長</p>	<p>ご意見等はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>部会長</p>	<p>次に、資料10、基本施策9「公共交通基盤を確保する」を議題といたします。</p> <p>「離島航路」について、市が経営している大島便しか指標が載っていませんが、前の資料では、離島航路のところに他の便も括弧書きで書いてありました。この計画にも、括弧書きでもいいので載せられないでしょうか。</p>

事務局	民間業者が営業しているものについて、数値目標を市の計画に載せるのは難しいと判断しました。
委員	今から高齢化が進んで、買い物難民が増えると思うのですが、その対策は何か計画に入っているのでしょうか。
事務局	買い物難民に関しては福祉の施策になるため、この計画の中には掲載していません。委員もご存じのとおり、今、まちづくり協議会が市内9地区で立ち上がっております。その中で議論されると思いますので、福祉のほうとリンクさせながら考えていきたいと思っております。
事務局	補足ですが、松浦では、今、移動販売車の支援を行っている所があります。それで、平戸でもああいうものを検討しないとイケないのではないかと市長からも話があったので、担当のほうでそういった話も含めて研究していると思います。
部会長	他には、よろしいですか。 次に、基本施策10「交通ネットワークを整備する」を議題といたします。
委員	「みんなにできること」に「道路環境の向上を図るため、道路愛護事業や沿線樹木伐採事業に地域で取り組みましょう」とあるのですが、先ほど出ていたように、歩道の草が背丈くらい伸びてもそのまま、陰切り等もできていなくて、観光バスの窓をこするので何とかしてほしいという話も出ている状況です。県道、国道についても、地域とかまちづくり協議会に草刈りをしてもらってはどうか。そのほうが早くきれいになると思うのですが、そういうふうにはできないのですか。
事務局	今おっしゃったようなことができれば本当にいいのですが、国道、県道等は交通量が多く、一般の方が作業されると非常に危険です。市道にお

	<p>いても、交通量が多い幹線道路については市で行い、集落内とか地域の生活道路は地元をお願いするという取組み方をしています。</p>
<p>委員</p>	<p>まちづくり協議会でも草刈りをしていますが、刈った後の草を片付けるのが大変なので、稲刈りの機械のように、草を刈って、刈ったものを丸めて置いていくような機械があるといいと思いました。</p>
<p>事務局</p>	<p>道路は田んぼとは形状が違いますし、小石等が落ちていることもあるので、そういったものを使うのは厳しいのではないかと思います。</p>
<p>②基本プロジェクト6 ちからをつけるプロジェクト（行財政運営）</p>	<p>部会長 基本方向1の基本施策1「持続可能な自治体を経営する」を議題といたします。</p> <p>委員 「民間活力を積極的に導入する」の主な取組みの③の「PPP・PFI制度」について、今後、平戸市でこの制度の導入を考えられる事業としては、どのようなものがあるのですか。</p> <p>事務局 ここに書いているとおり、PPPとは、行政と民間が協力して公共サービスを効率的に運営することで、その中の1つの手法としてPFI制度があります。指定管理者制度もその1つです。PFIは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用して、公共サービスの提供を民間主導で行うものです。他市では、図書館、公営住宅で導入している所があります。</p> <p>平戸市においては、これまで、PFI事業を行ったものはございません。今も具体的にどのようなものが平戸市でできるかという検討まではい</p>

	<p>っておりませんが、今後、こういった制度も活用するという考え方であります。</p> <p>委員 施策3の「市民に信頼される職員を育成する」について、今の時代に合うような職員、市役所の組織をつくるためには、働き方改革と意識改革を市役所にきちんと取り入れないといけません。それが地方創生の条件と言う人たちもいらっしゃいます。具体的に言うと、上からの縦割り行政で仕事をしているので、もう少し、個々の担当者に小さな自由裁量の権限と責任をセットで与えて、仕事をさばける職員を育てるということが必要です。全国的に見ると、そういうことをやっている市町村も多くあります。</p> <p>もう1つは、職員は担当の仕事に対して専門家になってほしいです。あるアンケートで、地方公共団体の職員が仕事で成果を出すため、あるいは自分の職務能力を高めるために自分で勉強する人が非常に少ないというデータが出ております。こういうことでは専門性は高まりません。アウトバウンド、市民に伝えるということと、インバウンド、伝えたことが自分たちに戻ってくるやり方をしないと駄目です。主な取組みの中に、仕事のやり方を変えていくというニュアンスの言葉が入るといいと思いました。</p> <p>もう1つは、小さいことですが、担当が変わり過ぎです。3年くらいで変わっているので、もう少し、しっかりとできるようになってから変わってほしいです。そういうところも含め、この施策3の主な取組みの4番目に、平戸市は新しい感覚で頑張るのだなというニュアンスの取組みを入れられないものかと感じました。</p>
事務局	<p>行政の職員の在り方については、おっしゃるとおり、職員一人ひとりが職務能力を上げるとか、責任を持たせてやっていく必要があると思っております。今、政府のほうでも働き方改革を行われておりますので、そういうことも考えながら、進めていきたいと思っております。ただ、すぐにできることではないので、その辺をどう書いたらいいのか、検討させ</p>

	<p>ていただきたいと思います。</p> <p>職員の育成等については、主な取組みにも「人材育成の推進」とあり、職員の研修等に力を入れてやっているところです。その中で、人事評価制度を本格的に行っております。職員が自分で学ぶことが少ないというお話がありましたが、人事評価制度の中に、自分で学ぶというところの項目もありますので、そういったところも職員の育成につながっているのではないかと考えております。</p>
<p>部会長</p>	<p>他には、よろしいですか。</p> <p>次に、基本施策2「安定した健全財政を推進する」を議題といたします。</p>
<p>委員</p>	<p>やるばい指標の「実質公債費比率」について、現状が6.9で、34年度が5.0、39年度が8.0となっているのはなぜですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>お金を国や銀行から借りて事業を行っておりますが、公債には交付税に反映されるものがあります。平戸では過疎債、辺地債、合併特例債があり、交付税率が過疎債では70%、辺地債では80%、合併特例債では80%、国から反映されます。その中の合併特例債が32年度でなくなってしまうため、39年度の数値が8.0に上がっています。</p>
<p>部会長</p>	<p>他には、よろしいですか。なければ、共通プロジェクトに移ります。</p>
<p>③共通プロジェクト きづなをつなぐプロジェクト（協働、地域コミュニティ、シビックプライド）</p>	

<p>部会長</p>	<p>資料1の共通プロジェクトについては、一括でご意見を頂きます。</p>
<p>委 員</p>	<p>「協働・地域コミュニティ」のなかで挙げられているのは、自治体と市民との協働ですが、他にも、市民同士の協働、企業と市民との協働、企業同士の協働もあります。決して、市当局と市民とが協働社会をつくれれば完結するわけではないので、市民協働型社会1本ではなく、あらゆる協働の形をとってまちづくりをするのですよということを表に出していただきたいと思います。</p> <p>それから、市民協働の課題として主な取組みの中に入れてほしいことがあります。1つは市と市民との情報共有です。これは一番大事なことです。2つ目は人材育成です。3点目に、地域を総括する組織活動に参加する機会を増やすということです。今は市民団体やボランティアの代表の方など、一部の人だけしか参加していないので、市民が気軽に参加できる機会を増やしてほしいです。4番目に、活動拠点とか資金を含めた環境の整備です。最後に協働の成果を検証する体制です。検証して反省しないと次につながりません。この5つが主な課題だと一般的に言われていますので、主な取組みにそういうことも書いていただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>前段の質問については、確かに、市民と行政の協働を主な視点として書いています。委員がおっしゃった市民と市民、企業と市民、企業と企業の協働というのも、もったもだと思っております。そこについては、少し検討させていただきたいと思います。</p> <p>主な取組みに関するご助言については、他市の状況等も見ながら、もう少し肉付けできないか、再考させていただきたいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>まちづくり協議会の設立状況について、生月、田平、大島は既にできていて、平戸地区はまだということですが、いつ頃に平戸全体にできるのか、分かっていたら教えてください。</p>

事務局	<p>12月1日に紐差小学校区まちづくり協議会が設立しますので、まだ設立してないのは、根獅子地区、中野地区、平戸の中心部、田助地区、中津良地区の5地区です。中津良地区につきましては今年度中に設立できるように準備を進めています。そして、来年度中に根獅子地区、中野地区で設立したいと考えておまして、数年後に全ての地区にできることを目指して努力しているところです。</p>
委員	<p>基本施策2の中に書かれている「まちづくり運営協議会」について、市民協働社会を打ち出しているの、ボランティア活動団体やまちづくり運営協議会といったものが出てこないとうまくいかないということで、まちづくり協議会の設立に力を入れていращやるのだろうと思えます。ただ、施策1の「地域を担う団体」としては、まずは自治会の区が重要と考えます。まちづくり運営協議会をつくらなくても大丈夫なほど、一生懸命やっている区も多くあります。一方で、半分以上の区は、もうあまり活動してないとか、180軒のうち40軒くらいしか参加してないとか、1年交代で区長が変わるといった問題を抱えています。自治会は自治組織の末端の大事な組織です。だから、ここの中に「自治会等の組織の強化」といったことを入れて、市からも指導をしていただくようお願いしたいと思います。先ほど出ていた、道路掃除等も区のほうでだいぶやっています。そういうことでも活用しなければいけないのだから、自治会等の強化をぜひ表に出してほしいです。</p> <p>それと、区長は市のほうからお金をもらって委託されているようなので、市の方針に反対できないのではないのでしょうか。それで本当にその区の代表として頑張れるのだろうかという心配があります。他の町で、総代が区長より上において、区長は人のつながりのやりとりだけをして、最終的なところは総代がまとめるという形でやっている所があるのですが、そういう形のほうがいいのではないかという気がします。いずれにしても、自治会や区は大事な組織なので、計画の中でしっかりと表に出して、頑張ってくださいというふうに書いてほしいと思います。</p>

事務局	<p>今はまだ自治会組織がありますが、おっしゃったように、なかには区長さんが決まらないといった所も出てきています。そういう所でも地域が持続できるように、まちづくり協議会をつくって支援していこうというのがこの施策です。生月、大島、度島、田平では既にそういう組織が立ち上がっており、それを成熟させていこうと頑張っています。もちろん自治会も頑張ってくださいますが、10年後の目標としては、もしも自治会がやっていけなくなっても、その地域を維持可能にしていくということで、まちづくり協議会の設置を図っていくという書き方をしております。</p>
委員	<p>まちづくり運営協議会と区の組織とは、どういうつながりがあるのですか。</p>
事務局	<p>生月地区では、その地区の区長さんがまちづくり協議会の会長になっています。平戸南部では、区の別の方が協議会の会長さんなって、区長は委員になったりして共存しています。</p>
部会長	<p>他には、よろしいですか。</p> <p>では、最後に、資料2の、基本施策1「移住・定住者の支援を図る」を議題といたします。</p> <p>(質疑なし)</p>
(2) 第2回部会 について 事務局	<p>この部会は2回の開催を予定しています。第2回については、できる限り年内で調整させていただきたいと考えています。この会が終わった後に日程の確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>

<p>(3) その他について</p>	<p>事務局 本日頂いたご意見等については、持ち帰って修正、調整等をかけ、第2回目で説明させていただきます。</p> <p>部会長 本日はこれをもって閉会といたします。前半が長くなってしまって、後半ではあまり意見を頂けず、すみませんでした。また、目を通していただいて何かあれば、第2回の時にご意見を出していただければと思います。</p>
--------------------	--